

国立大学法人筑波大学職員募集要項

【雇用予定職名】 特定基本年俸職員（一般職員）（注）

（注） 特定基本年俸職員とは、年俸制の任期付きの常勤職員をいいます。

【募集人員】 1名

【雇用期間】 令和6年10月16日（または11月1日）～令和7年3月31日

※更新は、勤務成績や勤務態度、任用期間満了時の業務量、従事している業務の進捗状況等を考慮のうえ判断します。

※更新する場合の通算契約期間の上限は、有期労働契約の当初の採用日から通算して3年まで。ただし、法人が特に必要と認める場合には5年まで。なお、本学において定める雇用の上限年齢を超えることはできません。

【試用期間】 なし

【業務内容】 窓口・電話対応、教員の出張・休暇処理等勤務時間管理全般、郵便及び宅配便等の対応、教員異動に伴う手続き対応等

【勤務場所】 筑波大学医学医療エリア支援室（医学医療系棟3階教員秘書室）

（雇用期間中において、勤務場所の変更は原則ありません）

【応募資格】 コミュニケーション能力及び就労意欲が高く、臨機応変に対応ができ、情報機器の基本操作(Microsoft Office 等を使用しての業務遂行)が可能であること。

※ ただし、次の者は応募できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 懲戒解雇又はこれに相当する処分を受けたことのある者で、その処分の日から2年を経過していない者
- ③ 日本国内における活動に制限のない在留資格を有しない者

【応募締切日】 令和6年9月6日（金）

【応募書類】 応募される方は、次の書類をEメールにて応募先へ送付してください。

①履歴書（本学指定様式）(<https://www.tsukuba.ac.jp/about/jobs-information/>)

②職務経歴書（A4版、様式自由、以下の項目を時系列に記載）

※雇用期間、会社名、業・職種、常勤・非常勤の別、週当り勤務時間数、職務内容

※Eメールの件名は、「特定基本年俸職員（医学ラウンジ）応募書類」としてください。

※履歴書等に含まれる個人情報、選考及び採用以外の目的には使用しません。

【選考方法】 書類選考の上、本学において面接を行います。

なお、面接時の交通費は支給できませんので、予めご了承ください。

【給与等】 年俸額264万円（月額22万円）～288万円（月額24万円）

交通費等は本学の規定により支給します。

その他、国家公務員共済組合（年金、医療）に加入。

待遇その他は本学の規定によります。

【勤務日】 週5日（月～金曜日）8：30～17：15（1日7時間45分、休憩60分）
（土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）は、休日）

【時間外労働】 あり（年度始・年度末等の繁忙期）

【休暇】 年次有給休暇あり（最大20日間）
休暇等の制度は、大学が定める就業規則等によります。

【受動喫煙防止措置の状況】 敷地内禁煙

【応募・問合せ先】 〒305-8577 茨城県つくば市天王台1-1-1

筑波大学医学医療エリア支援室（総務担当）

電話：029-853-3023

E-mail：iga9@un.tsukuba.ac.jp